

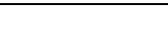
## 12. 都営下馬アパート周辺地区

### 区域及び指定理由

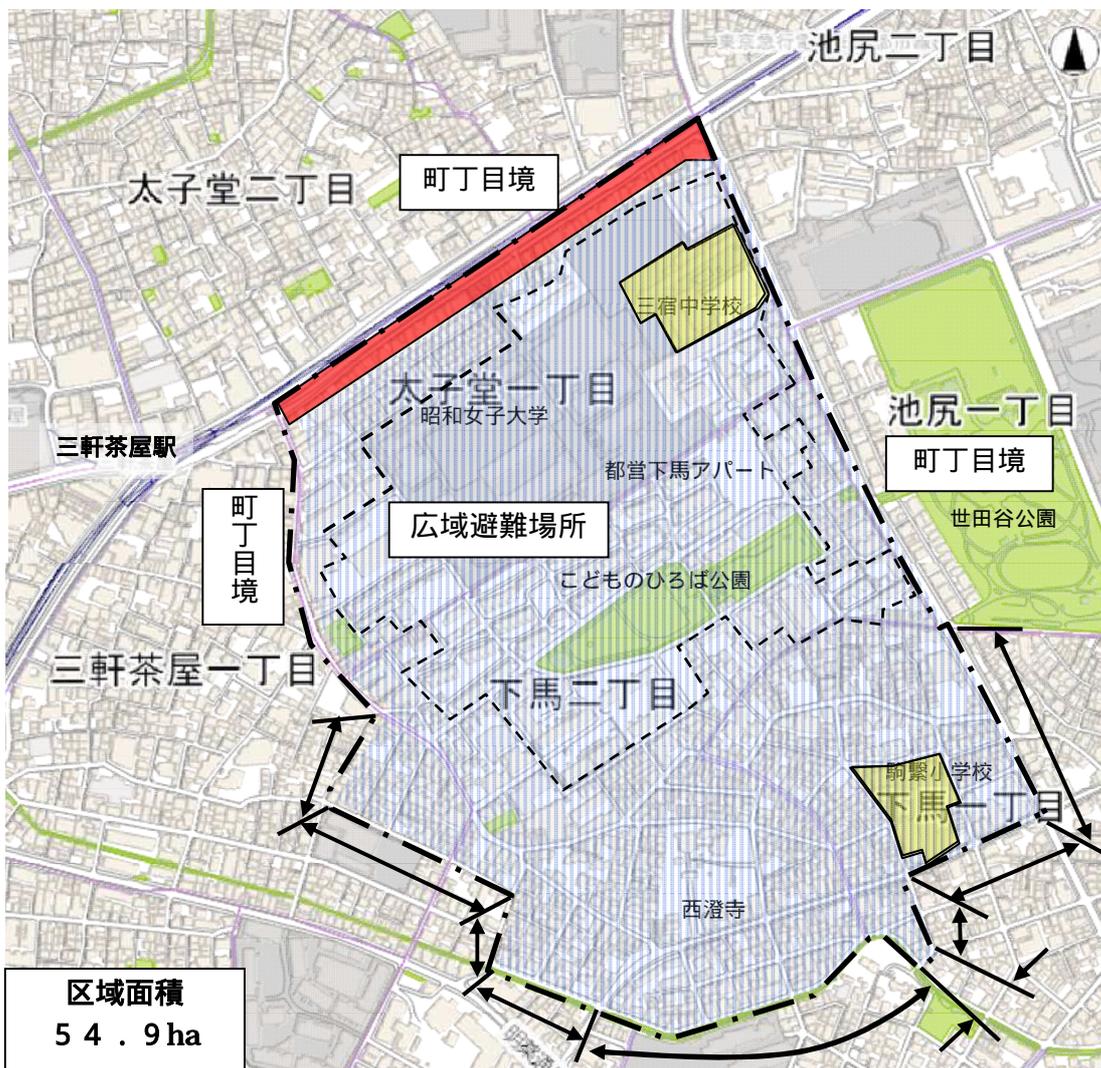
区 域	指定理由
世田谷区 太子堂一丁目、下馬一丁目（一部）、二丁目（一部）、 三軒茶屋一丁目（一部）	当該区域は、広域避難場所に指定されている昭和女子大学一帯及びその周辺区域であることから、東京都建築安全条例第7条3第1項の規定による区域指定に関する要綱 第2（4）避難場所及び避難道路並びにこれらの周辺等防災上火災を抑制する必要がある地域に該当する。

#### 凡例

	区域指定
	防火地域
	準防火地域
	広域避難場所

	世田谷区地域防災計画に規定する避難所
	
	

#### 区域図



の範囲	道路の中心線	特例都道 4 2 0 号 鮫洲大山線
の範囲	道路の中心線	特別区道 1 3 - C 2 5 0
の範囲	道路の中心線	特別区道 1 3 - C 1 2 8
の範囲	道路の中心線	特別区道 1 3 - C 1 2 9
の範囲	道路の中心線	特別区道 1 3 - C 1 2 4
の範囲	道路の中心線	特別区道 1 3 - C 2 0 4
の範囲	道路の中心線	特別区道 1 3 - C 2 0 7
の範囲	道路の中心線	特別区道 1 3 - C 2 1 0
の範囲	道路の中心線	特別区道 1 3 - C 2 2 7